

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	3年計画の1年目の今期は、「子どもにやさしい」環境を整えた幼稚園を推進するための基盤となるステークホルダーとの連携強化、「子どもにやさしい」という概念の枠組みと指標の関係者間の合意、各種指導書作成と指導者育成研修、という活動により、16のモデル幼稚園を立ち上げた。 ¹
(2) 事業内容	<p>0. ステークホルダーの連携強化</p> <p>事業運営基盤づくりとして、①主要カウンターパート 22人からなる事業ワーキンググループ(CP-WG)の設立と定例会の実施(計6回)、②幼稚園代表各2人、計32人からなる事業WG(KG-WG)の設立と定例会の実施(計9回)、③キックオフ会議と1年間の事業評価会議を実施した。</p> <p>活動1. 「子どもにやさしい幼稚園」運営のための人材育成</p> <p>1.1. 持続可能な幼児教育関係者の人材育成システムの確立</p> <p>1) 幼稚園教諭のための「子どもにやさしい教授法実践(概論編;2日間コース)」研修のカリキュラムと指導書を作成し(500部)、①3~4月に指導者育成研修の実施(実践編も含めて4日間コース・主任ら計20人参加)、②4~5月にその指導者による一般研修の実施(教諭175人、助手162人、園医23人)③5月に補習講義とモニタリングを実施、一般研修参加者360人全員が修了証を授与した。</p> <p>2) 2月20日に図書館設立のための資機材供与式を実施し、幼稚園毎に図書室を設置した。14の幼稚園では、職員のみならず保護者への貸し出しも実施されている。</p> <p>3) 3~5月に青年海外協力隊員による幼児教育セミナーを「音楽・図工・読み聞かせ」というテーマで計4回開催した(教諭や助手ら計92人参加)。 (「参照1:指導書」)</p> <p>1.2. 幼児教育関係者の卒後教育システムの質の向上と確立</p> <p>モンゴル国立教育大学幼児教育学科(以下モ大)と連携し、助手と園医のための卒後教育カリキュラムの新規策定、教諭のための既存の卒後教育カリキュラム改正作業を実施し、4月16~18日に行われたプレテスト後に完成した(各1,000部)(教諭18人、助手20人、園医15人参加)。7月に上記3つのカリキュラムと指導書が教育科学文化省の認定を受けた。 (「参照2-4:指導書3冊」)</p> <p>1.3. 「子どもにやさしい幼稚園」運営の推進</p> <p>1) 管理職員のための「子どもにやさしい幼稚園運営(概論編:2日間コース)」研修のカリキュラムと指導書を作成し(500部)、①3月20・21日に指導者育成研修の実施(園長16人参加)、②4~5月にその指導者による一般研修の実施(幼稚園職員360人参加)、③モニタリングを実施した。</p> <p>2) 事業運営チームによって「幼稚園指導要綱」作成のガイドラインがまとめられ、5月22日にモンゴル公立幼稚園で始めて紹介された。その後幼稚園毎に、9月から始まる新学期に向けて、幼稚園指導要綱の作成が進められた。 (「参照5:指導書」)</p> <p>1.4. 国家監査局によるモニタリングの質的向上と継続した実施</p> <p>「自己モニタリング」を推進する国家監査局の新方針に沿う形で、事業運営チームと幼児教育・保健監査専門家が、新ガイドラインを作成した(500部)。2月の意見交換会時に説明会が幼稚園毎に実施され、3~5月に幼稚園毎に使用を試み、最終化した。2月8~12日に監査官と幼稚園関係者の相互理解を促す意見交換会が幼稚園毎に開催された(計174人参加)。 (「参照6:ガイドライン」)</p> <p>活動2. 保護者の「子どもにやさしい幼稚園」の理解と幼稚園運営への積極的参加支援</p> <p>2.1. 保護者と幼稚園との連携強化</p> <p>幼稚園教諭のための「保護者に対する子どもにやさしい育児法指導(1日コース)」研修のカリキュラムと指導書を作成し(500部)、①指導者育成研修②一般研修の実施③補習講義とモニタリングは、上述1.1.1)と抱き合わせて進められた。5月には、幼稚園毎に保護者勉強会が企画され(1か所平均2~3回開催)、述べ5,115人(85%)の保護者が参加し理解を深めた。 (「参照7:指導書」)</p> <p>2.2. 保護者会の設立と運営の推進</p> <p>幼稚園教諭のための「保護者会設立と運営の手引き(2日間コース)」研修のカリキュラムと指導書を作成し(500部)、①3月26・27日に指導者育成研修の実施(主任16人、地区行政幼児教育担当者4人参加)②4~5月にその指導者による一般研修の実施(保護者205人参加)③5月にモニタリングを実施した。5月には、5つの幼稚園で保護者会が正式に設立された。また、幼稚園毎に保護者</p>

	<p>主催の行事が開催された（16 幼稚園述べ 25 回開催、述べ 2,805 人参加）。 （「参照 8: 指導書」）</p> <p>活動 3. 「子どもにやさしい幼稚園」に必要な施設・設備の基準の見直しとその支援</p> <p>3.1. 設備基準や環境設定の見直しとそのギャップの明確化</p> <p>幼稚園毎に、ホロー（首都の末端行政区域）役人・病院・警察・幼稚園職員が、共に「子どもにやさしい幼稚園・地域づくり」の現実とのギャップや課題について議論し、幼稚園管轄地区毎に「地域安全マップ」を作成した（計 105 人参加）。 （添付写真参照）</p> <p>活動 4. 啓発活動（2012 年 1 月以降の啓発活動）</p> <p>幼児教育への関心を高めるため、①保護者用幼児教育ポスター（5,000 部）、②TV ドラマ（15 分番組）開発（8 月 27・29 日放映）、③ニュースレター 2 回発行（計 800 部）し、配布した。 （添付写真参照）</p>
<p>（3） 達成された効果</p>	<p>対象幼稚園に通う園児数が増えたこともあり、直接裨益者は 6,926 人となった。本事業は 3 年計画で指標を設定しており、フェーズ 1 での各指標に対する効果は以下の通りである。</p> <p>1. 各幼稚園内、地区内、またはモ大で、「子どもにやさしい幼稚園」について定期的に学ぶシステムが確立されることで、対象地区の</p> <p><u>①70%の幼稚園教諭の「子どもにやさしい教授法」の知識・指導能力が向上し実践する。</u></p> <p>100%の教諭が、教師倫理観や教授法を高める研修に参加し、より包括的に教師としての能力を向上できた。研修に参加した教諭から「ある子どもが、他の子どもと同様にできなくとも、やさしく声をかけ手伝ったり、別の教材に変えたりしたことで、それを見た子どもたちもその子どもにやさしく接するようになり、教室の雰囲気が変わった。」などのフィードバックがあり、子どもへのインパクトを教諭自身が実感でき、教師自身のモチベーションが高まった事例が報告された。</p> <p><u>② 50%の幼稚園教諭助手と幼稚園医が、「子どもにやさしい幼稚園」を正しく理解し、幼稚園教諭とともに幼稚園運営に積極的に関わる。</u></p> <p>事業で新規に立ち上げた3つのカリキュラムは、モ大の正式なカリキュラムとして国の認定を受け、モ大が助手と園医の専門性を高める機会を提供できるようになった。「用務員業務」に留まっていた助手が、図書館運営を任されたり、保護者勉強会を企画したりする事例や、園医が地域病院と協働で保護者のための健康教室を開催した事例も見られており、園長をはじめとする幼稚園職員の認識が変化し、助手や園医が専門職として幼稚園運営に積極的に関わる組織体制もできつつある。</p> <p><u>③ 70%の幼稚園管理職員が、「子どもにやさしい幼稚園」を正しく理解する。</u></p> <p>100%の園長が研修に参加し、関心の低かった①全職員を巻き込んだ組織体制、②保護者参加、③職員再教育計画など包括的に学ぶことができた。事業開始当時、職員が研修に参加することに消極的な園長も少なくはなかったが、各種研修参加率は常に 100%に近かったことや、追加業務と捉えがちな幼稚園指導要綱の導入についても、現時点では、大変前向きな姿勢を見せていることから、「子どもにやさしい幼稚園」に対する理解がより深まってきていると言える。</p> <p><u>④ 50%の幼稚園が、「子どもにやさしい幼稚園」運営監理を実施する。</u></p> <p>フェーズ 1 では、幼稚園職員から教育省まで全てのステークホルダーが、各自の立場でモンゴルにおける「子どもにやさしい幼稚園」について考え、具合的な指標を生み出すことを目指した。それぞれの立場から挙げられた意見は CP-WG によってまとめられ、枠組みと指標が生み出され合意された。KG-WG が毎月集まり、互いの経験を交流しモチベーションを高め合ったことで、幼稚園毎の事業進捗の温度差を最小限にすることができた。 （参照 9「枠組みと指標」）</p> <p><u>⑤UB 市の SSIA 監査官が、年間監査計画に「子どもにやさしい幼稚園」実施に特化した監査内容を盛り込む。</u> <u>⑥UB 市の SSIA 監査官が、「子どもにやさしい幼稚園」に特化した監査結果を提言としてまとめ、主要関係機関に提出する。</u></p> <p>「子どもにやさしい幼稚園」に特化した新ガイドラインは、国家監査局の方針と現場の声を考慮して作成された。その結果、監査局から「事業対象幼稚園以外にも普及を試みたい」という高い評価を得た。今後は、3 年後の実現を目指す。</p> <p>2. 幼稚園が保護者のための勉強会や、保護者会との連携を強化する中で、</p>

	<p><u>① 50%の任意で選ばれた保護者が、子どもが持つ権利、そして義務履行者として親が果たすべき責任について理解を深め、積極的に取り組む意欲を見せる。</u></p> <p>30%の保護者が「幼稚園企画の勉強会があることすら知らない」と答えていたが、研修実施後、多くの勉強会が開催され、参加者数が約85%にまで達した。これは「本を保護者に貸し出ししたら戻ってこないと思ったがそんな事はなかった」、「保護者から先生の教え方がとても良かったと言われた。」といった声が教諭から聞かれたように、保護者の参加率が低かったのは、企画者である幼稚園にも問題があったことを幼稚園が認識したことにも起因する。今後、両者の信頼関係が強化されることで、更に参加率が向上し各家庭で実践されるなど、良い影響をもたらすことが期待される。</p> <p><u>② 50%の保護者会のメンバーが、幼稚園運営に積極的に参加し、貢献を実感する。</u></p> <p>フェーズ1では、保護者会を立ち上げるための中心となる保護者らを各教室で1、2人（幼稚園毎平均10人）育成することを目指し、フェーズ2で保護者会の設立を計画していた。しかし既に5つの幼稚園で自主的に保護者会が正式に設立された。また保護者会の設立がなくても、全ての幼稚園で保護者主催の活動が行われ、必要とされていた予算の10倍以上の寄付金（9,010,000MNT）が保護者から集まったことなど、保護者が積極的に参加している事例が数多く報告された。同時に、幼稚園が保護者会に対する偏見をなくし、設立と運営を全面的に支援したことも保護者会の活動を後押しした。第82番の幼稚園からは「予算不足で放置されていた囲いや園庭改修工事のための寄付金を保護者に働きかけていたが、何も動きはなかった。事業が開始し、保護者会が編成され、500万MNTの現金とボランティアが集まり改修工事が行われた。他の幼稚園から問い合わせが殺到している。」という成功事例が報告され、他の幼稚園にも良い影響を与えていくことが期待される。</p> <p><u>③ 50%の任意に選ばれた対象地区の一般市民が、子どもが持つ権利、そして義務履行者として親が果たすべき責任について理解を深める。</u></p> <p>園児の保護者は、ホローの8%の人口に過ぎず、幼稚園を通じての勉強会だけでは一般市民の理解を深めるには限界があるため、マスメディアを通じて幼児教育に関する啓発活動に取り組んだ。その結果、新聞（掲載6回）、テレビ（放送5回）、ラジオ（放送2回）、オンラインニュース（掲載2回）を通じて、幼児教育や本事業に関する独自の番組が企画され全国で報道された。</p> <p><u>3. 「子どもにやさしい幼稚園」に必要な施設・設備の基準や環境設定を見直し、そのギャップを埋める支援を行うことで、50%の対象幼稚園が「子どもにやさしい幼稚園」の施設・設備を整える。</u></p> <p>幼稚園管轄地区毎で作成された「地域安全マップ」は、9月の新学期に合わせて、役場・警察・病院・幼稚園に掲示され、地域住民の啓発活動に活用されることが期待される。 (添付写真参照)</p>
(4) 持続発展性	<p>1. 本事業開始後、教育科学文化省とウランバートル市教育家と覚書を結び、同省を通じて幼児教育関係行政機関である地区教育課や幼稚園などに、本事業が本来業務の一部として取り込まれる体制が整った。その結果、①CP-WGによって「子どもにやさしい幼稚園」推進のための枠組みと指標が生み出された、②国家監査局が、本事業で開発した新ガイドラインの有効性を認め、他地域にも普及する方針を明確にした、③ハンオール地区の監査課は、同事業への全面協力を約束する記事を地区ホームページ上に掲載した、などオーナーシップが助長された良い事例が見られた。</p> <p>2. 卒後教育カリキュラムの見直しや新規立ち上げをモ大と協働で実施したことで、モ大教員の能力向上に大きく貢献した。より質的に向上した国唯一の教員養成機関によって、今後、より質の高い人材育成がなされていくことが期待できる。またモ大は来年以降、本事業の対象幼稚園以外の幼稚園の助手や園医にも、卒後教育研修を実施していく意欲を見せている。</p> <p>3. 資機材供与の際、SCJ資機材供与ガイドライン説明会と維持管理に関する同意書の署名を実施した。その結果、全ての幼稚園で資機材は公共備品として正式登録され、管理体制が整った。</p> <p>4. 人材育成支援においては、ユニット・システムの導入や図書館を設置するなど、周辺幼稚園との情報交換や学びのための場を確立するためのシステム支援を行った。その結果、対象幼稚園が自主的に書籍の新規購入や周辺幼稚園との連携研修計画を立てるなどの動きが見られてきた。</p>

本事業で目指す「子どもにやさしい」環境とは、主要カウンターパートと話し合いを重ねた結果、①安全な環境と健やかな身体的・精神的発達が促される環境が整っている、②子ども中心の教授法が提供できている、③保護者や地域とのパートナーシップが築かれている、④子どもの権利に基づいた幼稚園運営管理と実践が行われている環境と定義付けた。